

旭川医科大学病院
令和2年度第1回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求めることにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日

令和2年9月23日（水）17:05～17:45

3. 監査の内容及び結果

(1) 旭川医科大学病院医療安全管理体制の概要

医療安全管理体制が、概念図、フローチャートなどを用いてわかりやすく示していること、また、院内の体制や対応・報告のしやすい仕組みとなっていることを評価する。

(2) インシデントの概要（令和2年8月分）

インシデントについては、様々な背景や病状を抱えた多様な患者がおり、医療者の患者に配慮し寄り添う姿勢を感じることができた。今後、個別対応についてはより細かく類型化しつつ、対応マニュアルの精緻化を目指すことを期待する。

(3) 重要診断情報伝達漏れ防止システム

過去の事例を調査し、診断情報の伝達漏れの防止システムを構築したことを高く評価する。今後の本システムの運用をした上での効果や検証等がされていくことを期待する。

4. 総括

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、ほぼ適正な管理がなされていたと認める。

また、改善が必要とされる事項にも適切に取り組んでおり、医療安全について病院全体で取り組む姿勢が感じられる。今後も医療現場において、より一層、医療安全管理体制の充実に努められたい。

令和2年9月23日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会
委員長 齊藤 裕輔